

問答的理由説にもとづく規範理由の区別へ向かって

Towards a Distinction of Normative Reasons Based on the Erotetic View
of Reasons

池田 開

Abstract

Many philosophers have attempted to provide reductive definitions of normative reasons, with prevalent views being the Reasoning view and the Explanation view of reasons. Amidst this controversy, Artūrs Logins develops and defends a new theory: the Erotetic view of reasons, according to which normative reasons are appropriate answers to normative ‘Why?’ questions (Why should I do this?). This paper not only affirms the capacity to distinguish normative reasons within the framework of the Erotetic view but also critically examines the shortcomings of Logins’ argument and identifies avenues for future work.

(1) 研究テーマ

理由とは何か？という問いは論争的である。本稿では、特に規範理由とは何かについて扱う。なかでも、本稿で論じたいテーマは、規範理由に関する還元的定義と規範理由の分類である。

(2) 研究の背景・先行研究

理由の還元的な定義を与える方法のひとつに、その役割を考えること、すなわち、理由の機能的分析がある。理由には、少なくとも2つの役割があるとされている (McHugh and Way 2022; Logins 2022)。それは推論的な役割と説明的な役割である。

第一に理由は、実際に私たちが何をすべきか、どのような態度を取るべきかを考え出すのに役立つ。ある行為をすべきかどうか考えるとき、私たちは理由を参照してその行為をすべきだと判断するだろう。このことから理由は、熟慮や推論を作り出す材料、すなわち推論の前提とも言えるだろう。私たちは推論を踏まえてある行為をしたり、ある態度を取ったりする。このことから理由には、行為者が実際に行為をするよう導く役割があると言えるだろう。これが理由の推論的役割である。

第二に理由は、私たちが何をなすべきか、どのような態度を取るべきかを

理解可能にするという役割がある。理由は、なぜ私たちがある行為をすべきなのか、ある態度を取るべきなのかといった規範的地位を決定し、説明する。

例えば、もうすぐ 23 時だということは、サッカープレミアリーグの試合が始まろうとしていると考えてもよいということであり、しかし明日は朝 6 時から仕事があるということは、サッカーの試合をリアルタイムで観戦することを諦めるべきだということになる。明日は朝 6 時から仕事があるということは、実際に行為を導くかどうかはさておき、サッカーの試合をリアルタイムで観戦することを諦めるべきだということを説明している。これが理由の説明的役割である。機能的分析によって理由に還元的定義を与える試みは、理由のこの 2 つの役割を掬えるものでなければならないとされてきた (McHugh and Way 2022, 13–16)。

理由の推論的役割に着目した議論は、Williams (1979) や Raz (1999) をはじめとして、最近では McHugh and Way (2022) によって展開されている。この立場にはさまざまなバリエーションがあるものの、共通するのは次のような見解である。

考慮事項 R は、R が F すること（すなわち帰結態度）に向かう主体 S の可能な良い/健全な推論における前提態度の内容である場合にのみ、S が F するための規範理由となる。(Logins 2022, 39–40)

この立場は、規範理由と動機づけ理由とのかかわりを重視している。理由の内在本質のように、規範理由は動機づけ理由にもなると主張する立場もあるため、規範理由は動機づけ理由の部分集合であると、この立場では前提されている。そのため、この見解は動機づけ理由のどの部分集合が規範理由であるのかを特定する提案として、推論的見解を提示している。この見解では、規範理由は、行為者が F することを引き受けることができる推論の良いパターンの適切な前提に対応する潜在的または実際の動機づけ理由である (Logins 2022, ch.2)。この立場では推論の健全性、つまり、良い（パターンの）推論とはどのような推論かということについて、各論者は価値適合性や欲求基底性を用いて論じている (McHugh and Way 2022; Smith 1994, 161–64=218–221)。

他方、理由の説明的役割を重視する立場では、規範理由を「べし (ought)」と説明によって定義している。Broome は次のように規範理由を定義する。

〔行為者〕N にとって F することの *pro toto* な理由とは、なぜ N が F すべきかの説明である。(Broome 2013, 50)

pro toto な理由とは、他の理由によって凌駕されない理由のことであり、この Broome の定義に従うならば、F すべきことの説明項 (explanans) になっているならば、それは pro toto な理由である。つまり、ここでの「べし」とは規範的要請であり、「説明」は説明することを表しているのではなく説明項となる事実のことである。このように、Broome は、べしと説明項によって規範理由を定義するのである (Broome 2013, ch.4)。

それぞれの立場には、それぞれ反論がある。推論的な見解に対しては、良い推論とは何かという反論と、そもそも理由によって支持される全ての行為や態度が、常に良い推論パターンによって導かれることに対応しているわけではないという反論がある。さらには、良い推論を考えたときに、理由ではなく、行為を遂行するための単なる背景条件が前提になることもある。これらは、理由の説明的役割を推論の見解が掬えていないことに起因する反論だろう。なぜなら、推論は行為者の行為を導く心の働きなのであって、行為者の行為を説明するためのものではないからだ。他方、説明的な見解には、私たちの実際の行為を理由がどのように導くのが明らかではないという反論がある。これは理由の推論的役割を説明の見解が掬えていないことに起因する反論である。このようにして推論の見解に対しては説明的役割に起因する反論 (Logins 2022, secs.2.4-2.6) が、説明の見解に対しては推論的役割に起因する反論が提出されている (Logins 2022, ch.3)。

このような規範理由の還元的説明にかんする論争の中で Logins は理由の間答的見解 (Erotetic view) を提案する (Logins 2022)。Logins によれば規範理由とは、規範的な問いに対する適切な回答である。Logins はこの見解を詳細に明示化した定式として、以下を提示している。

理由の間答的見解 (明示的): p が S が F する理由だということは、その p が (a) 説明を必要とするように読める、(S に向けられた)「なぜ F するのか/なぜ S は F すべきなのか」という問いに対する答え (のパターン) を提供する適切な説明の内容 (の一部) であるか、(b) 論証を必要とするように読める、(S に向けられた)「なぜ F するのか/なぜ S は F すべきなのか」という問いに対する答え (のパターン) を提供する適切な論証や推論の前提の内容である、ということである。(Logins 2022, 170)

この Logins の見解は「なぜ F するのか?」という問いに着目する。非形式論理では、「なぜ?」の問いには、回答として説明を求める読みと、論証を求める読みとの 2 種類の問いがあるとされている (Logins 2022, 166-67; cf. McKeon 2013)。ここでは、この非形式論理の区別を用いることで、理由の推

論的役割と説明的役割のそれぞれを擲うことができる見解を示している。

「なぜ F するのか？」という問いは、一方では、F すべきだという事実の説明を求めている場合がある。このとき、「なぜ F するのか？」という問いでは、F すべきであるということは前提されている。そのため、この読みでは、質問の発話者は、どのような根拠に基づいて F すべきなのか、ということをお問うている。他方、別の回答が必要とされる場合もある。それは、S が F すべきだという主張をサポートするような適切な論証・推論の前提を提示する必要がある場合だ。このとき質問の発話者は、S が F すべきだとは考えていない。質問の発話者は、S が F するということに異議を唱えているか、異議を唱える立場にあると言える。つまり、ここで求められている回答は、F すべきだということを裏付ける論証であり、理由は論証の前提となるのである (Logins 2022, 170)。まとめると、「なぜ？」質問の発話者が、「F すべし」という前提を持っている場合には、説明が求められ、その前提を持っていない場合には論証が求められている。

そのため、「なぜ F するのか？」という問いが説明を求めている場合には、その回答となる理由は、説明的役割に基づいたものである必要がある。つまりこのときは、Broome のような説明的見解が理由の定義として求められていることになる。他方、「なぜ F するのか？」という問いが論証を求めている場合には、理由は推論的役割に基づいたものである必要がある。このときは、推論的見解が定義として求められていると言える。このように規範理由には 2 つの側面があり、「なぜ F するのか？」という問いが何を求めているのかによって、どちらの側面に着目した理由となるかが決まると Logins は主張する (Logins 2022, ch.5)。つまり、Logins によれば理由とは「なぜ F するのか？」に対する適切な回答に当たるものなのだ。

(3) 筆者の主張

この Logins の理由の問答的見解は、理由の還元的定義の 2 つの立場をうまく扱える立場として概ね妥当であると考えられる。さらに、これは規範理由の 2 つの役割を捉えたものとなっている。

繰り返しになるが、Logins によれば、「なぜ F するのか？」という規範的な問いの答えが理由である。この「なぜ F するのか？」は、回答に説明を必要とする読みと、回答に論証を必要とする読みの 2 つの読みがある。例えば、道で倒れている人がいたので、あなたは道で倒れているその人を助けたとしよう。「なぜ道で倒れている人を助けたのか？」と問われたら、少なくとも 2 通りの仕方で答えることができる。まず、その状況からあなたが推論したことを（それが適合的であるなら）そのまま論証として伝える回答を与えるこ

とができる。「道で倒れている人がいた。倒れている人を助けなければ、その人は辛い思いをするだろう。しかし、誰かが助ければその辛さは緩和されるだろう。今、その人を助けることができるのは自分だけだ。だから助けたのだ。」と。他方で、別の仕方で答えることもできる。「聖書に書かれていたから」「義務だから」「功利原理に従って」といったように。前者は論証を、後者は説明を与えている。このことから、「なぜ？」を分析すれば理由には二面性があると言える。

前述した2つの立場に即して捉えるならば次のようになる。この問答的見解は、理由が「義務的な事実（例えば、SはFすべきである）の説明（の一部）であるという点で説明的見解に同意する」(Logins 2022, 171)。しかし、説明理由的な規範理由のみが規範理由であるとは措定していないという点で説明的見解とは異なる(Logins 2022, 171)。他方、理由は「ある意味で、推論の健全なパターンにおける前提の内容になる」という点で、推論的見解に同意している(Logins 2022, 171)。しかし、行為者の推論に関わる規範理由のみが規範理由だとは考えていない点で、推論的見解とは異なっている(Logins 2022, 171)。よって、この見解は規範理由の2つの役割を掬える。これがLoginsの主張であった。

つまり、Loginsは、冒頭で提示した理由の2つの役割はそもそも別の観念についてのものであり、一方を他方に還元した統合的な理論は不可能であると述べていることになる。すなわち、そもそも推論的役割と説明的役割のどちらか一方によった分析はできないとLoginsは述べていることになる。Loginsの貢献は、規範理由を（推論の前提に用いられる）動機づけ理由的な規範理由と説明理由的な規範理由とに区別したことにある。

だが、Loginsの説明には不十分だと思われるところもある。Loginsは、説明と論証には明らかに共通点があるにもかかわらず、その共通点についてはほとんど述べていない。例えば、「村人が困っていたことは、フリーレンが村人を助けるべき理由だ」という場合、説明を与えているとも論証を与えているとも、どちらともとれるだろう。というのは、「なぜフリーレンは村人を助けるのか？」という質問によって、発話者が「フリーレンは村人を助けるべきではない」と前提していても前提していなくても、いずれにしても「村人が困っているから」という答えはその回答として成り立つからだ。Loginsは事例ベースではこの曖昧性を認めているが、その含意を明らかにしていない。ここで私が問題にしたいことは、このような説明と論証の曖昧性を認めた場合には理由はどちらの働きをするのか不明だということだ。説明として提示される理由が、論証の前提として論証的理由として扱われる場合は大い

に考えられるしその逆も考えられる。このような場合の理由は、説明と論証の両方の役割を果たしているといつて良いのだろうか。もしそういつて良いのなら、理由の2つの役割はそもそも別の観念についてのものであり、一方を他方に還元した統合的な理論は不可能だと Logins が主張しているのだとすると、その主張と矛盾するようにさえ思われる。加えて、論証を求める問いの回答であっても「功利原理に従つて」のように答えることはあり得るだろう。そのため、Logins の主張を擁護するならば、説明と論証のより詳細な区別は必要だろう。

さらに、「なぜ？」質問において、どうして説明を求める読みと論証を求める読みが可能で重要なのかということに Logins は説明を与えていない。Logins は非形式論理で区別される説明と論証の区別を「なぜ？」質問に応用させているが、それがどうして可能で重要なのかは説明が必要だろう。例えば、Dancy が規範理由と動機づけ理由の区別として提示したように、「なぜ？」質問に着目すると、規範的な問いと動機づけの問いを分けることもできる (Dancy 2000, 2–3)。Logins は規範的な「なぜ？」質問に焦点を絞っているが、その応答がどうして適切な規範理由となるのかは不明である。というのも、「なぜ？」質問によつて、適切な規範理由と動機づけ理由や説明理由をどのように区別するのかは不明だからである。さらに、説明と論証の区別が Logins の議論にとっては重要であるのだから、Logins が提示する質問の発話者が「すべき」だと前提しているかどうか以上の区別が必要だろう。例えば、「フリーレンが魔族から村人を助けるのは、魔族が憎いからだ」という文を考えよう。このとき「なぜフリーレンは村人を助けるのか」と問われた時に、フリーレンの視点から「魔族が憎いからだ」とフリーレンが答えることは想像がつくし、説明にもなっている。しかし、この理由は、私たちが考えている規範理由とは別の理由、むしろフリーレンの動機づけ理由であると言えるのではないだろうか。だが、Logins の枠組みでは規範理由として扱われることになるだろう。これは、Logins の議論の欠陥というよりむしろ「規範理由」というときの「規範的」という語の意味が多義的であることの問題だ。

加えて、Logins の説明と論証の区別という主張でも捉えられていない規範理由の区別についての論点がある。それは、規範性、特に「べし」における当為と評価の区別を用いた理由の区別だ (cf. 鴻 2021)。「べし」には当為的な読みと、評価的な読みができることは、近年の義務様相についての意味論の議論の中で多く指摘されている (cf. Castañeda 1970; Schroeder 2011; Chrisman 2016; Väyrynen 2019)。大雑把に述べるならば、「べし」には事態に帰属する「べし」と、行為に帰属する「べし」がある。事態に帰属する「べ

し」は評価的な「べし」であり、行為に帰属する「べし」は当為的な「べし」である(鴻 2021, ch.8)。「べし」についての評価と当為の区別を受け入れるならば、理由についても同様の当為と評価の区別を認めることができるだろう。「村人が困っていることは、フリーレンが村人を救うべき理由である」という文を考えてみる。このとき当為的な読みでは、この文はフリーレンが村人を助けることを要請していると読むことができる。他方、評価的な読みでは、この文の話者が、村人が困っているという事実によって、フリーレンが村人を助けるという事態に対する賛成的態度を表出をしていると読むことができる(鴻 2021, 208)。

このような「べし」に関する意味論的区別を受け入れるならば、Loginsの説明による区別だけで、規範理由の働き全てを捉えられるわけではない。Loginsの理論では、たしかに、本稿冒頭で提示した理由の2つの役割にもとづく区別は行われている。しかし、この2つの役割だけではなく規範理由には、事態に対する評価を行う役割と、行為に対する要請を表す役割とがある。この役割はどのようにして区別されるのか Loginsの枠組みでは想定されていない。

以上のことから、Loginsの問答的理由説にもとづく規範理由の区別の説明において不十分、または今後取り組むべき三つの点が示唆された。ひとつ目は、説明と論証の区別の曖昧性である。前述したように説明と論証には共通点があるように思われるし、その区別は曖昧である。ふたつ目は、どうして「なぜ？」質問の二つの読み方が適切な規範理由を特定するのか不明瞭であること。さらに「なぜ？」の問いに答えることが適切な理由の提示であると言えるのかは不明瞭である。みつつ目は、推論的役割と説明的役割の区別のほかにも、規範理由には当為的理由と評価的理由の区別ができそうであり、それらとLoginsの理論との関係の明確化である。

(4) 今後の展望

私は、Loginsの理論に基づいて規範理由を区別することは良い路線であると考えている。そのために前述した三つの点を洗練させる必要がある。その中でも、論証と説明の区別と「べし」に関する区別の二つは重要である。論証と説明の区別は、曖昧で良いと考えており、この区別はプラグマティックに区別されるだろう。この曖昧性によって、規範理由が説明と論証の両方の役割を果たすことを表していると今後論じたい。また、規範理由というときの「規範的」という語の意味の多様性によって議論が交錯していることも考えられるので、その整理も必要である。

さらに、ここまでの議論で不十分な点は規範的な「べし」に関する議論とそれにもとづく当為的理由と評価的理由の区別だ。すでに Castañeda や Schroder、Chrisman が議論しているような、義務様相意味論を用いた「べし」に関する意味論のさらなる精緻化が必要である(cf. Castañeda 1970; Schroeder 2011; Chrisman 2016)。そして、具体的にこの区別を理由にどう応用させるのが今後の課題である。

また、Logins が「なぜ？」質問にもとづく区別を行ったように、動機づけ理由に関してもより詳細な区別を行うことが可能であると考えられる。動機づけ理由に関する心理主義と反心理主義との論争も、本稿で見た説明的見解と推論的見解のように適切な区別を用いれば調停可能な立場であると今後論じたい。

(5) 参考文献

- Broome, John. 2013. *Rationality through Reasoning*. John Wiley & Sons.
- Castañeda, Hector-Neri. 1970. "On the Semantics of the Ought-to-Do." *Synthese* 21 (3-4): 449-68.
- Chrisman, Matthew. 2016. *The Meaning of "Ought": Beyond Descriptivism and Expressivism in Metaethics*. Oxford University Press.
- Dancy, Jonathan. 2000. *Practical Reality*. Oxford, GB: Oxford University Press.
- Logins, Artūrs. 2022. *Normative Reasons: Between Reasoning and Explanation*. Cambridge University Press.
- McHugh, Conor, and Jonathan Way. 2022. *Getting Things Right: Fittingness, Value, and Reasons*. Oxford University Press.
- McKeon, Matthew W. 2013. "On the Rationale for Distinguishing Arguments from Explanations." *Argumentation* 27 (3): 283-303.
- Raz, Joseph. 1999. *Engaging Reason: On the Theory of Value and Action*. Oxford University Press.
- Schroeder, Mark. 2011. "Ought, Agents, and Actions." *Philosophical Review* 120 (1): 1-41.
- Smith, Michael. 1994. *The Moral Problem*. Blackwell. (樞則章訳.2006『道徳の中心問題』ナカニシヤ出版.)
- Väyrynen, Pekka. 2019. "Normative Commitments in Metanormative Theory." In *Methodology and Moral Philosophy*, edited by Jussi Suikkanen and Antti Kauppinen, 193-213. Routledge.

Williams, Bernard. 1979. "Internal and External Reasons." In *Rational Action*, edited by Ross Harrison, 101–13. Cambridge University Press.

鴻浩介. 2021. 「行為の理由と規範性のジレンマ。」 博士論文.

(一橋大学)